◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34
○第 31 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　購入等件名及び数量　国立大学法人広島大学（東広島）国際交流会館　内装改修に伴う家具・什器調達業務　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和９年３月10日
⑸　納入場所　国際交流会館
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　契約担当職が入札説明書において定める資格を有すること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和８年度に中国地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和８年３月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　契約担当職から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒739―8511 東広島市鏡山一丁目３番２号
広島大学財務・総務室財務部会計グループ
主査　平野　洋子　電話080―3698―7340
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和８年９月16日15時00分　（オンライン開催）
⑷　入札書の受領期限　令和８年10月14日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和８年11月13日14時00分　広島大学本部棟３Ｆ入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当職が判断した入札者であって、国立大学法人広島大学会計規則第22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YANAGISAWA Koji, The Officer for Contractual Affairs, Executive (Finance and General Affairs), Hiroshima University
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Interior Renovation Furniture and Equipment Procurement 1 set
⑷　Delivery period : By 10 March, 2027
⑸　Delivery place : International House
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　meet the qualification requirements which The Officer for Contractual Affairs, Executive (Finance and General Affairs), Hiroshima University may specify in The explanatory note about this tender,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2026 in the Chugoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Officer for Contractual Affairs, Executive (Finance and General Affairs), Hiroshima University.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　14 October, 2026
⑻　Contact point for the notice : HIRANO Hiroko, Accounting Group, Department of Financial Affairs, Financial and General Affairs Office, Hiroshima University Higashihiroshima Campus, 1－3－2 Kagamiyama Higashihiroshima-shi 739―8511 Japan, TEL 080―3698―7340
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年９月３日
日本年金機構本部調達管理部長　内藤　　啓
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
○第 55 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　６、71、27
⑵　調達等件名及び数量　ねんきん定期便の作成及び発送準備業務（令和９年４月～令和10年３月発送分）［直近１年間通知書用］
①　調達区分１　予定数量32,160,000件
②　調達区分２　予定数量24,271,000件
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　履行開始日から令和10年３月24日まで
⑸　履行場所　日本年金機構が指定する場所
⑹　入札方法　入札は、１件当たりの単価にて行う。
①　入札参加者は当該業務にかかる経費のほか、輸送費、保険料等その他一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって判定を行う。
③　入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税等に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
④　入札金額は直近の実勢価格を踏まえた金額とするとともに、契約期間中に最低賃金額の改定をはじめとする労務費、原材料費、エネルギーコスト等の変動が具体的に見込まれる場合は、当該変動を見込むこと。
⑺　電子入札システムの利用　本案件における入札手続は電子入札システムにより行う。電子入札システムの運用及び取扱いは、「日本年金機構電子入札運用基準」に基づくためあわせて確認すること。なお、電子入札システムにより難い者は、日本年金機構が認める場合に限り、紙入札での参加を認めるものとする。
2　競争参加資格
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。